

穂高地域審議会委員名簿

区分	氏名(ふりがな)
1号委員	高橋安雄(たかはし やすお)
	畠山登(はたけやま のぼる)
2号委員	石川宏(いしかわ ひろし)
	野中由紀子(のなか ゆきこ)
	本郷美智恵(ほんごう みちえ)
	耳塚慶五(みみづか けいご)
3号委員	森島順一(もりしま じゅんいち)
	○尾台ゆみ(おだい ゆみ)
	川上佐貴子(かわかみ さきこ)
4号委員	◎腰原基弘(こしはら もとひろ)
	白澤亀内(しらさわ きない)
	広仲英治(ひろなか えいじ)
	古川政明(ふるかわ まさあき)
	古幡開太郎(ふるはた かいたろう)
	細野修市(ほその しゅういち)

豊科地域審議会委員名簿

区分	氏名(ふりがな)
1号委員	青柳和水(あおやぎ かずみ)
	◎等々力秀和(とどりき ひでかず)
2号委員	岡村豊作(おかむら とよさく)
	齊藤正昭(さいとう まさあき)
	中村善正(なかむら よしまさ)
	細萱洋子(ほそがや ようこ)
3号委員	丸山勝子(まるやま かつこ)
	○赤羽壽秋(あかはね としあき)
	佐藤タカエ(さとう たかえ)
4号委員	藤原俊彦(ふじわら としひこ)
	今泉一(いまいずみ はじめ)
	重野義博(しげの よしひろ)
	丸山千代江(まるやま ちよえ)
	村上広志(むらかみ ひろし)
	甕裕一(むたい ゆういち)

地域審議会の委員について
 各地域審議会は、15人以内の委員で組織されます。委員の任期は2年ですが、この度発足した審議会の委員の任期は、平成19年3月31日までです。今回は、委嘱を受けた委員の皆さんは次のとおりです。(区分ごと5音順順称略) ◎会長 ○副会長

明科地域審議会委員名簿

区分	氏名(ふりがな)
1号委員	岩瀬二郎(いわぶち じろう)
	○小林忠孝(こばやし ただたか)
2号委員	小林慎(こばやし まこと)
	久保田稔(くぼた みのる)
	越隆喜(こし たかよし)
	宮下富美子(みやした ふみこ)
3号委員	山崎敏夫(やまざき としお)
	丸田健三(まるた けんぞう)
	◎山崎輝男(やまざき てるお)
4号委員	宮嶋勝郎(みやじま かつろう)
	下里友子(しもさと ともこ)
	田中久子(たなか ひさこ)
	降旗香代子(ふりはた かよこ)
	山崎健治(やまざき けんじ)
	山崎秀子(やまざき ひでこ)

堀金地域審議会委員名簿

区分	氏名(ふりがな)
1号委員	小笠原和夫(おがさわら かずお)
	林勝巳(はやし かつみ)
2号委員	米倉満邦(よねくら みつくに)
	○鎌崎房雄(かまざき ふさお)
	小平三枝(こだいら みえ)
	平倉重則(ひらくら しげのり)
3号委員	丸山重隆(まるやま しげたか)
	青柳ゆかり(あおやぎ ゆかり)
	浅川泰通(あさかわ やすみち)
	板花美知子(いたはな みちこ)
	内田和子(うちだ かずこ)
	片桐幸子(かたぎり さちこ)
	本田道成(ほんだ みちなり)
◎宮澤功一(みやざわ こういち)	
4号委員	青柳雅夫(あおやぎ まさお)

三郷地域審議会委員名簿

区分	氏名(ふりがな)
1号委員	高坂邦彦(こうさか くにひこ)
	竹岡尚恭(たけおか なおやす)
2号委員	山本久志(やまもと ひさし)
	竹岡峰子(たけおか みねこ)
	塚田稔茂(つかだ とししげ)
	鶴見栄三郎(つるみ えいざぶろう)
3号委員	中村昌弘(なかむら まさひろ)
	降旗幸子(ふりはた さちこ)
	◎曾根原孝和(そねはら たかかず)
4号委員	萩原昭平(はぎわら しょうへい)
	鷲坂晴志(さざきか れいこ)
	砂原清志(すなはら きよし)
	○二木茂光(ふたつぎ しげみつ)
	甕昭利(むたい あきとし)
	山田文明(やまだ ふみあき)



地域審議会は、安曇野市全体の均衡ある発展を進めていく上で、先ほどのような不安をなくし、それぞれの地域の意向を市政に反映させることを目的に設置され、市長の諮問に

地域審議会とは… 安曇野市は、合併により行政区域が広がったことで、広域的な視点からのまちづくりができるようになりました。その一方で、合併協議の段階から、行政区域が広がることで、地域の皆さんの声が市の行政運営に反映されにくくなるのではないかと不安も生じていました。そこで、昨年2月、合併関係5町村の協議が整い、それぞれの議会で議決が得られたことから、合併前の5町村の区域ごとに地域審議会を設置することとなりました。

市全体の均衡ある発展を目指して 地域審議会がスタートしました

地域審議会とは…

安曇野市は、合併により行政区域が広がったことで、広域的な視点からのまちづくりができるようになりました。

地域審議会の役割

各地域審議会は、設置されるそれぞれの区域に係る次の事項(左図)について、市長の諮問に応じ、審議・答申を行います。市の附属機関です。

1. 新市建設計画の変更に関する事項
2. 新市建設計画の執行状況に関する事項
3. 新市の基本構想の作成および変更に関する事項
4. その他市長が必要と認める事項

委嘱書の交付式と第1回会議を開催しました

市内5地域に設置した地域審議会の委員75人は1月6日、堀金総合支所会議室で、平林市長から人事通知書(委嘱書)の交付を受けました。また、交付終了後、それぞれの総合支所で第1回の地域審議会を開催しました。今回は、会長・副会長を選出し、今後審議する主な事項となる新市建設計画および今後の運営方法などについて意見を交換しました。



委員の選考について

委員は、それぞれの区域に住所がある人、また区域内に勤務する人で、次に掲げる人の中から、市長が委嘱します。

1. 自治会の代表(1号委員)
2. 公共的団体に属する者(2号委員)
3. 学識経験を有する者(3号委員)
4. 公募による者(4号委員)

会議開催予定と会議等の公開

また、平成17年11月1日から11月21日までを募集期間として、委員の公募を行いました。各地域とも定員を5人として募集したところ、5地域合計で47人から応募をいただきました。